

～派遣法に基づくマージン率等の情報公開～ （労働者派遣法第23条第5項に基づく）

▽労働派遣事業に関する義務 （派遣事業許可番号：派 13-317273）

常用雇用の正社員を派遣する派遣業務を行っており、全ての派遣スタッフの賃金及び賃金以外の待遇は「労使協定方式」により決定しております

（労使協定の有効期間：2025年1月1日～2025年12月31日）

派遣社員数	2人（2025年1月現在）
派遣先の数	2社（2025年度）
派遣料金の平均額	18,916円（1日当たり料金額（8時間換算））
派遣社員の賃金の平均額	14,395円（1日当たり料金額（8時間換算））
マージン率（※1）	24.7%（当該割合に小数点以下第1位未満の端数があるときは、四捨五入する）
その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生等：社会保険完備、定期健康診断、ストレスチェック実施 ・無期雇用

※1）マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣料労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第1位以下の端数を四捨五入する）

▽マージンに含まれる費用

社会保険料等の事業主負担分	健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険 等
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先からは徴収できません）
会社経営に係る費用	健康診断・採用・営業・就業管理費用等・事業運営にあたる労働者の人件費・及び事務室賃貸料や広告宣伝費・通信費をはじめとする諸費用
営業利益	派遣料金から賃金・社会保険料・有給休暇費用・会社運営費用を差し引いた利益

▽派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働 雇入時・派遣時・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		0JT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
ビジネスマナー・業界について	雇入時	0JT	無償	有給
システム操作訓練	派遣時	0JT	無償	有給
企画立案訓練	派遣時	0JT	無償	有給
初級管理者研修	派遣時	0JT	無償	有給
キャリア・コンサルティングの相談窓口	里吉 千晶			